

第3次「きょういのちほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）（案）」に関する市民意見募集について

本市では、「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、平成22年3月に「きょういのちほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）」（以下「計画」という。）を策定し、平成26年3月の中間見直し、平成29年2月の計画改定を通じて、内容を充実しながら、自殺対策に取り組んでまいりました。

この度、現計画（計画期間：平成29年度～令和4年度）の計画期間が今年度末で終了することから、最近の自殺の状況や令和4年10月に国が閣議決定した自殺総合対策大綱等を踏まえた第3次計画（案）を取りまとめ、市民意見を募集いたしますので、御報告します。

1 策定に向けての取組経過

年 月	内 容
令和4年 1月	第27回京都市自殺総合対策連絡会の開催 第1回ワーキンググループ会議の開催
3月	第2回ワーキンググループ会議の開催
10月	国の自殺総合対策大綱の策定 第3回ワーキンググループ会議の開催

2 第3次計画（案）の内容

別添資料1「第3次「きょういのちほっとプラン（案）」の概要」及び資料2「第3次「きょういのちほっとプラン（案）」に関する市民意見募集について」のとおり

3 市民意見の募集

- (1) 募集期間 令和4年12月26日（月）から令和5年2月2日（木）まで
- (2) 冊子の配布場所 市役所、各区役所・支所、図書館等
（京都市のホームページにも掲載します。）
- (3) 応募方法 持参、郵送、FAX、電子メール又はホームページの意見募集フォーム

4 今後のスケジュール（予定）

年 月	内 容
令和4年12月	市民意見募集開始
令和5年 2月	市民意見募集終了 第28回京都市自殺総合対策連絡会の開催 第4回ワーキンググループ会議の開催
3月	第3次「きょういのちほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）策定